

別表（第7条関係）

白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース魅力向上補助金審査基準

審査に当たっては、事業ごとに、以下の項目に主眼を置いた審査を行う。

	項目	得点	加重	内容
1	公益性	5点	×2	○県外からの参加など、地域振興への高い効果が見込まれる事業である。
2	地域性	5点	×2	○地域住民の参加が期待でき、若しくは運営に参画しやすい事業である。 ○地域資源や地域の魅力を活用し、向上させる事業である。
3	計画の実現性	5点	×1	○活動団体や住民が、実施体制を整え、取組を主体的に行うとともに、熱意が感じられる事業計画である。
4	補助金の有効活用	5点	×2	○事業内容、予算規模が適正で、費用に対し、より高い効果が生じるよう工夫されている。 ○事業推進の過程でサイクリングコース及び地域の担い手となる人材の確保、育成を図るものである。
5	申請事業の独自性	5点	×1	○補助申請事業が他の申請事業とは異なる内容・性質のものである。
6	事業目的	5点	×2	○コースの新たな利用方法を示して地域資源としての活用の可能性を広げ、県外からの誘客について高い効果が期待できるものである。
7	環境適合性	5点	×1	○コース及びコース周辺に関する環境美化活動の計画がある。
8	交通マナー啓発活動	5点	×2	○自転車の運転やコースを利用するうえでの交通ルール、マナーを周知させるための効果的な活動の計画がある。
合計		40点	65点	

※以下に掲げるような事業は採択しない。

- ・審査員の評価点（加重後）の合計点の平均が6割（39点）に満たなかったもの。
- ・事業効果が個人的な範囲であるものや地域に限られるもの。
- ・公序良俗に反するもの。
- ・宗教的又は政治的意図を有するもの。